

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立西前小学校  
校長 須貝 広幸

## **緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い**

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施します。「登校日」については当面の間、実施を見合わせますが、「課題配付日」に振り替えますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

**4月8日(水)から5月6日(水)まで**

臨時休業期間は、不要不急の外出を避け、原則として自宅で過ごすようにお願いします。

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

課題配付日

6年・3年 4月15日(水) 8:30~12:00

5年・2年 4月16日(木) 8:30~12:00

4年・1年 4月17日(金) 8:30~12:00

※きょうだい分まとめて受け取ることも可能です。

※配付場所は、東昇降口です。

緊急受入れ

4月8日(水)~4月10日(金)は8:20~12:00

4月13日(月)~5月1日(金)は8:20~14:20(土・日・祝日を除く)

※1年生のみ4月13日~5月1日は13:00下校です。

**1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業などの理由で自宅待機が極めて困難な場合のみ、「緊急受入れ」を実施します。**

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの(各学校で記載してください)、健康観察票を持たせてください。
- 13日からは、昼食を持たせてください。
- 8:20に遅れる場合や、予定していたのに休む場合は、学校に知らせてください。

※上記以外で、1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

緊急受入れと同日です。

4~6年生は9:00~10:00

1~3年生は10:30~11:30

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- 遊ぶ際の約束は、「にしまえっ子の約束」を守ります。

**※原則として一人で取り組める運動をします。(集団での遊びは行いません。)**

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

**※学校ホームページ、配信メールで情報を発信しますので、随時ご確認をお願いします。**

〈連絡先〉横浜市立西前小学校 副校長（電話）323-1801

.....<きりとり>.....

4月8日版

緊急受入れカード

カードが印刷できない場合は、連絡帳などに必要事項を記入してお持ちください。

年 組 児童生徒名

保護者氏名

一斉臨時休校期間中、緊急受入れを希望します。

**保護者の就業などの理由で自宅待機が極めて困難な場合のみ、「緊急受入れ」を実施します。**

理由

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

Calendar table with columns for dates from 8th to 31st and rows for days of the week. Includes '昭和の日' on the 29th.

<4月8日～5月1日の緊急連絡先>

- ① 名前 ( ) 連絡先 ( )
② 名前 ( ) 連絡先 ( )